

議案第113号

令和5年度秩父市下水道事業会計補正予算（第2回）

第1条 令和5年度秩父市下水道事業会計の補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度秩父市下水道事業会計予算第10条を第11条とし、第5条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
		千円
マンホールポンプ 運転業務委託料	令和6年度	5,830
雨天時越流水・簡易 処理放流水採水調査 業務委託料	令和6年度	6,740
施設運転業務委託料 （ポンプ場運転業務 委託料）	令和6年度	10,879
施設運転業務委託料 （下水道センター運 転業務委託料）	令和6年度	111,166
秩父市公共下水道事 業基本計画等変更業 務委託料	令和6年度	22,000

令和5年11月21日提出

秩 父 市 長            北   堀            篤

## 債務負担行為に関する調書

(令和5年度に係る分)

(単位 : 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	自己財源
マンホールポンプ 運転業務委託料	5,830			令和6年度	5,830	5,830
雨天時越流水・簡 易処理放流水採水 調査業務委託料	6,740			令和6年度	6,740	6,740
施設運転業務委託 料(ポンプ場運転 業務委託料)	10,879			令和6年度	10,879	10,879
施設運転業務委託 料(下水道セン ター運転業務委託 料)	111,166			令和6年度	111,166	111,166
秩父市公共下水道 事業基本計画等変 更業務委託料	22,000			令和6年度	22,000	22,000